

分野別 まちづくりの 目標と方針

4. 緑と水辺の整備の目標と方針

目標

緑と水辺を守り、つくり、つなげ、 より身近なものに

都市における緑や水辺などの自然は、生活にうるおいを与えるとともに、歩道に木陰をつくったり、ヒートアイランド現象^{*25}の緩和、大気の浄化、鳥や昆虫の棲める環境づくり、良好な景観づくり、防災性の向上など、都市の環境を保全する重要な役割を担っています。

これらの役割を十分活かすように、今あるかけがえのない豊かな緑と水辺を守り、そしてさらに、つくり、つなげることで、より身近で自然に親しみ、安らぎを感じられるまちにしていきます。



25. ヒートアイランド現象：
13ページ参照。

方針1



今あるかけがえのない 豊かな緑と水辺の環境を守る

- 皇居を中心とした北の丸公園、日比谷公園、靖国神社などのまとまった緑は、多くの人々に親しまれているばかりでなく、周辺区も含めた都市の自然的環境を回復し、ヒートアイランドなどの都市環境の悪化を抑制する重要なものであり、大切に保全していきます。
- 崖線の斜面樹林、内濠・外濠の桜並木や土手の緑など、千代田区の個性をかたちづくる緑を保全します。
- 民有地における良好な樹林・樹木、生垣等の緑を保全します。
- 内濠、外濠、神田川、日本橋川においては、水質の保全・浄化と自然性豊かな水辺環境を保全します。

方針2



身近な緑と水辺をつくり、つなげ、 自然に親しめ安らげる場をつくる

- 内濠・外濠・大規模公園などの大きな緑とこれらをつなぐ幹線道路・神田川・日本橋川を軸としてその沿道・川沿いを含め、重点的に緑化を進めていきます。鳥や昆虫などの生物の棲む場所としての機能も強化していきます。
- 公園や広場の適正配置・整備・改善、公共施設や道路の緑化、水辺環境の向上、民有地の緑化、公開空地の緑化等を進めます。
 - ◇公園・広場の整備にあたっては、だれもがふれあい、活動し、憩える場にふさわしく、また、自然的環境の保全、景観、防災性の向上に資するよう、既存公園の整備・改修を推進します。
 - ◇学校・公共住宅・官舎・庁舎・出張所などの公共施設において、敷地の緑化及び屋上・バルコニー・壁面等を活用した建物の緑化を進めます。
 - ◇道路の整備・改修の際は、鳥や昆虫などの生物の棲む場、避難路としての機能強化にも配慮し、街路樹や植栽帯の充実を推進します。
 - ◇水辺では、その歴史性を活かしつつ、緑化と水質の浄化及び生物の棲める環境づくりを進めます。また、水辺のプロムナード整備等の親水機能・レクリエーション機能の向上、橋詰めなどの水辺を感じられる場としての緑化を進めます。
 - ◇民有地においては、生垣や植え込み等による沿道部の緑化、住宅や事業所の屋上・バルコニー・壁面等を活用した建物の緑化、鉄道沿線の緑化など、きめの細かい緑化を進めます。
 - ◇公開空地においては、緑化を積極的に進め、周囲の緑とつながる大きな緑地空間を確保するとともに、地域の憩い・交流の場、災害時の避難の場としての活用にも配慮した整備を促進します。
- 気軽に緑や水辺を歩いて楽しめるよう、幹線道路や河川を軸として、公園や広場、歴史的資源、鉄道の駅等とをつなぐ歩行者のための緑と水辺のネットワークをつくります。
- 市街地再開発事業^{*26}等による大規模な土地利用転換、個別の建築物の建て替え、公共施設の整備などのまちづくりが行われる際には、身近な緑と水辺の創出を積極的に推進または誘導・支援していきます。

26. 市街地再開発事業：
16ページ参照。

緑と水辺の整備方針図



区 分		整備方針
	都市計画公園・緑地	大切に保全するとともに、生物の棲む場所としての機能を強化します。
	その他の大規模緑地	
	緑の骨格	重点的に緑化を進めます。
	河川・濠	歴史性を活かしつつ、緑化と水質の浄化及び生物の棲める環境づくりを進めます。また、水辺のプロムナード整備等の親水機能・レクリエーション機能の向上、橋詰め・橋桁などの水辺を感じられる場としての緑化を進めます。
公共施設	 区立施設	敷地の緑化及び屋上・バルコニー・壁面等を活用した建物の緑化を進めます。
	 区立小中学校	
	 官公署など	
	 郵便局	
	 公開空地	緑化を積極的に進め、周囲の緑とつながるような緑地空間を整備します。
		緑豊かで街並みの美しい、憩いの歩行者空間を整備する通り
		商業施設の賑やかさとコミュニティを育むふれあいの歩行者空間を整備する通り
		区界
		JR駅
		地下鉄出入口

- 31